

農産物の残留農薬検査結果（令和3年8月～10月）

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和3年8月～10月に健康福祉局食品専門監視班が収去した市内産農産物の検査結果を報告します。

8月には、日本なし及びぶどう各5検体、計10検体について検査を行いました。また、10月には、かんしょ(さつまいも)及びこまつな各3検体、キャベツ、玄米及びさといも各2検体、だいこんの根及びなす各1検体の計14検体について検査を行いました。

検査の結果を表1に示しました。日本なし及びぶどう各5検体、こまつな2検体から15種類延べ48項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。

検査項目及び検出限界については表2に示しました。

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果 （令和3年8月～10月）

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
かんしょ(さつまいも)	3				
キャベツ	2				
玄米	2				
こまつな	3	2	<ul style="list-style-type: none"> 〔クロチアニジン 〔メタラキシル及びメフェノキサム シアゾファミド 	0.04	10
				0.03	1
				0.02	15
さといも	2				
だいこんの根	1				
なす	1				
日本なし	5	5	<ul style="list-style-type: none"> 〔クレソキシムメチル チアメトキサム フェンプロパトリン ボスカリド 〔クロチアニジン チアメトキサム テブコナゾール フェンプロパトリン ボスカリド 〔クレソキシムメチル クロチアニジン クロルフェナピル チアメトキサム フェンプロパトリン ヘキサコナゾール 〔クレソキシムメチル クロルフェナピル 〔クレソキシムメチル クロチアニジン クロルフェナピル フェンブコナゾール フェンプロパトリン ボスカリド 	0.05	5
				0.02	1
				0.16	5
				0.03	3
				0.02	1
				0.13	1
				0.29	5
				0.17	5
				0.06	3
				0.14	5
				0.01	1
				0.02	1
				0.03	1
				0.28	5
				0.08	0.3
			0.02	5	
			0.01	1	
			0.29	5	
			0.02	1	
			0.01	1	
			0.04	0.7	
			0.19	5	
			0.02	3	

表1(続き) 市内産農産物の残留農薬検査結果

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
ぶどう	5	5	イミダクロプリド	0.13	3
			シアゾファミド	0.06	10
			ファモキサドン	0.08	2
			フェンブコナゾール	0.09	3
			ペルメトリン	0.15	8
			イミダクロプリド	0.23	3
			クロチアニジン	0.11	5
			ファモキサドン	0.18	2
			フェンブコナゾール	0.09	3
			ペルメトリン	0.06	8
			アセタミプリド	0.01	5
			イミダクロプリド	0.42	3
			クロチアニジン	0.03	5
			テブコナゾール	0.36	10
			フェンブコナゾール	0.01	3
			クレソキシムメチル	0.02	15
			シアゾファミド	0.02	10
			ファモキサドン	0.03	2
			イミダクロプリド	0.10	3
			クロチアニジン	0.02	5
シアゾファミド	0.03	10			
フェンブコナゾール	0.05	3			

注) 中括弧 () はそれぞれ同一検体からの検出

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
BHC (α、β、γ及びδの和)	0.005	○	—	—	○	○	○	クロチアニジン	0.01	○	○	○	○	○	○
DDT (DDE、DDD、DDTの和)*	0.005	○	○	○	○	○	○	クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	—	○
EPN	0.01	○	○	○	○	○	○	クロルピリホス	0.01	○	○	○	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
アセタミプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	クロルフェナピル	0.01	○	○	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○	クロルプロファム	0.01	○	○	○	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	—	○	○	○	クロロクソン	0.01	○	○	○	○	○	○
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	—	○	○	○	シアゾファミド	0.01	○	○	○	○	○	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	—	○	シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	○	○
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	シアノホス	0.01	○	○	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	ジコホール	0.01	○	○	○	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	○	○	シハロトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
エポキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	—	○	○
エンドスルファン(α及びβの和)	0.005	○	○	○	○	○	○	シフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
エンドリン	0.005	○	○	○	○	○	○	シフルフェナミド	0.01	○	○	○	—	○	○
オキサミル	0.01	○	○	○	○	○	○	シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
カルバリル	0.01	○	○	○	○	○	○	シペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
カルプロパミド	0.01	○	○	○	○	○	○	ジメトエート	0.01	○	○	○	○	○	○
クミルロン	0.01	○	○	○	○	○	○	ジメトモルフ	0.01	○	○	○	○	○	○
クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	シラフルオフエン	0.01	○	○	○	○	○	○

表2(続き) 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	○	○	○	フサライド	0.01	○	○	○	○	○	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○	○	○
チアメトキサム	0.01	○	-	○	○	○	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○	○	○
テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	フルジオキシニル	0.01	○	○	○	○	○	○
テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○	○	○
テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
テフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○	○	○
トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○	○	○
トリチコナゾール	0.01	○	○	○	○	-	-	プロシミドン	0.01	○	○	○	○	○	○
トリフルラリン	0.01	○	-	-	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○	○	○
トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロパホス	0.01	○	○	○	○	○	○
トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	-	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○	○	○
ノバルロン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロモプロピレート	0.01	○	○	○	○	○	○
パラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	ヘプタクロル(ホキシトを含む)	0.005	○	-	-	○	-	○
ビフェントリン	0.01	○	○	○	○	○	○	ペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
ビリダベン	0.01	○	○	○	○	○	○	ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	○	○	ペンシクロン	0.01	○	○	○	○	○	○
ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○	○	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○	○	○
ピリミノバックメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○
ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	ボスカリド	0.01	○	○	-	-	-	○
ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	○	○	ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○	○	○
フィプロニル	0.002	○	○	○	○	-	○	マラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
フェナリモル	0.01	○	○	○	○	○	○	ミクロブタニル	0.01	○	○	○	○	○	○
フェニトロチオン	0.01	○	○	○	○	○	○	メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	○	○	○
フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	メチダチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○	○	○	メトキシフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○
フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○	○	○	メトラクロール	0.01	○	○	○	○	○	○
フェントエート	0.01	○	○	○	○	○	○	リニュロン	0.01	○	○	○	○	○	○
フェンバレレート	0.01	○	○	○	○	○	○	リンデン(γ -BHC)	0.005	○	○	-	○	○	○
フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○	○	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○	○	-	-
フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○	○	○

農産物の種類 A:こまつな、B:キャベツ、なす、C: だいこんの根、D: かんしょ、さといも、E: 玄米、F: 日本なし及びぶどう

○: 実施、-: 実施せず

*DDTは、*p,p'*-DDE、*p,p'*-DDD、*o,p'*-DDT及び*p,p'*-DDTの和

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】